

三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月20日

三朝町長

三朝町条例第3号

### 三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年三朝町条例第14号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。

改正後	改正前
(正規の勤務時間以外の時間における勤務) 第8条 略 2 略 <u>3 前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に</u> <u>関し必要な事項は、別に定める。</u>	(正規の勤務時間以外の時間における勤務) 第8条 略 2 略

#### 附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。